

地域計画

策定年月日	令和8年3月9日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	中里地区 (中里集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.55 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	- ha
② 田の面積	4.45 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の農用地等の面積は27haで、耕地面積は14ha(51%)であり、木更津市農業委員会による令和6年度農地利用状況調査では、耕作放棄地が3ha(12%)、保全管理(休耕地)が9ha(35%)、その他が1ha(2%)という結果であった。

地区内の農地所有者59名に対しアンケートを実施し、39名の方から回答を得られた。アンケートの結果などから、地域農業の現状及び課題として以下の事項が挙げられる。

- ・地区内の農業者は9名であり、水稻、露地野菜、施設野菜などが栽培されている。
- ・後継者の有無に関して、「いる」が6名、「いない」が28名という結果から後継者不足が課題となっていると考えられる。(未定が4名、未回答が1名)
- ・10年後の展望に関して、「後継者へ継承」が4件、「現在の規模を維持」が7件、「規模を縮小して農業を継続」が4件、「貸出・売却し離農する」が20件、「既に農地を全て貸している」が6件だった(複数回答あり)。
- ・「後継者に継承」と回答した方のうち、後継者の耕作規模の意向として、「現状維持」が2名と「規模縮小」が1名という結果だった(未回答1名)。現状の意向として後継者の方々の中に規模拡大をするという方がいないことから、現状のままでは更なる耕作放棄地の拡大が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・耕作している農地の規模縮小や離農を希望している方が大半を占める中、農地を維持していくためには、耕作されている農地やその周りの農地を中心に集約・集積を図り、農地の効率化に取り組む必要があると考えられる。
- ・新規就農者や企業参入への農地貸付に、「可能」又は「条件によっては可能」と回答した方が4割程度おり、地域外も含め、多様な人材を確保することが重要だと考えられる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作されている農地を中心に集約・集積を図るとともに、農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を活用し、規模拡大を目指している者への集約を図っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56.2	%	将来の目標とする集積率
			56.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在耕作されている農地を中心に集約・集積を図り、農地の大規模化及び農作業の効率化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在耕作されている農地を中心に集約・集積を図り、農地の効率化を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を活用し、目標地図に位置付ける者への集約を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用する等検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
千葉県、木更津市(農業委員会を含む)や木更津市農業協同組合などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスを行う事業者の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他	

<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①鳥獣被害に対して、適切な対策を講じ、被害の減少を図る。</p> <p>⑦耕作放棄地の解消に向け、担い手の確保に努めるとともに、耕作に適さない農地の保全・管理が行える仕組みづくりや事業者の情報収集に取り組む。</p> <p>⑩農地の追加や除外をするなど、地域計画の変更に関する事項については、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。</p> <p>⑩年1回の地域計画の見直しについて、事前の申し出等により修正された地域計画変更案等を公表し、公表したことを回覧等で周知し意見を募る形式とすることも可能とする。</p> <p>⑩今後行われる地域計画(案)の確認は、方針等の変更に関する事項を除き、軽微な変更等については、地元代表者(区長、事業部委員)が確認することで地元確認と置き換える。 但し、最終的な地域計画については、関係者の決議(書面決議を含む。)により決定する。</p>
--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稻等	2.56 ha	0 ha	水稻等	2.56 ha	0 ha	A	
利用者	2	水稻等	0.48 ha	0 ha	水稻等	0.48 ha	0 ha	B	
利用者	3	水稻等	0.22 ha	0 ha	水稻等	0.22 ha	0 ha	C	
利用者	4	水稻等	0.33 ha	0 ha	水稻等	0.33 ha	0 ha	D	
利用者	5	水稻等	0.35 ha	0 ha	水稻等	0.35 ha	0 ha	E	
利用者	6	水稻等	0.62 ha	0 ha	水稻等	0.62 ha	0 ha	F	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		4.55 ha	0 ha		4.55 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

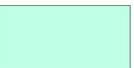
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

# 中里

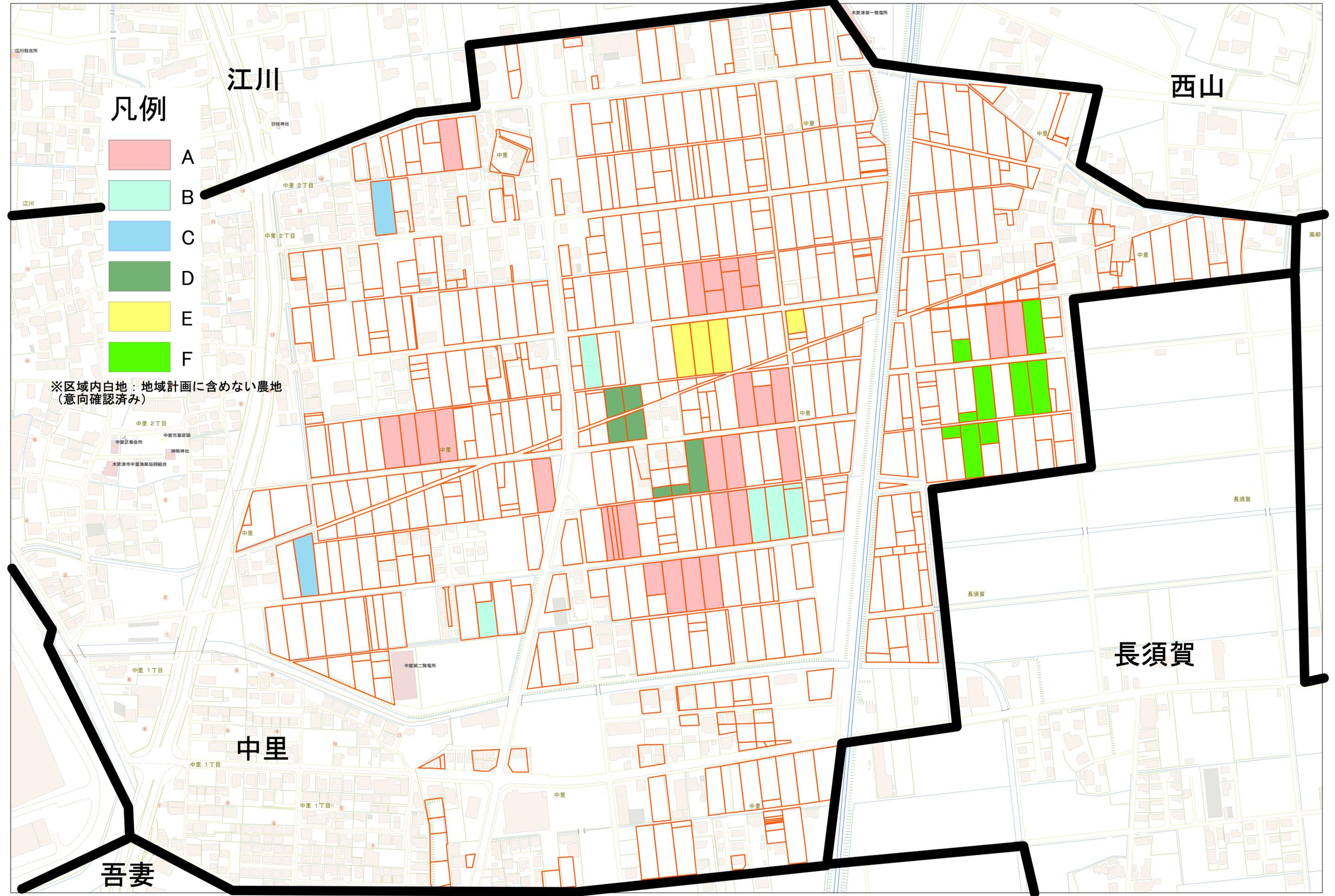
江川

西山

## 凡例

- A 
- B 
- C 
- D 
- E 
- F 

※区域内白地：地域計画に含めない農地  
(意向確認済み)



中里

長須賀

吾妻